Ⅲ 大震災の対応

一刻も早く平穏な生活を取り戻すため、市民一丸となって未曾有の大震災に対応しました。

▲大規模避難所の様子（若柳ドリーム・パル）

▲ボランティアによる避難所支援活動（若柳ドリーム・パル）

▲片付けボランティア活動

1 避難所の開設

市内全域で停電や断水が発生するなど、ライフラインに甚大な被害があった今回の地震では、市内各地の避難指定施設や集会施設などに、自主避難する市民が早くから集まりました。

市内に開設した避難所は67カ所にのぼり、最大36日間、延べ19,196人が避難生活を送りました。

避難所は、栗原文化会館や若柳ドリーム・パルなどの大規模施設のほか、地域の集会施設など小規模施設にも設置されました。

平成20年岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえ、自助・共助の精神で、互いに支え合いながら、日ごろのコミュニティ活動で培った地域力を結集し、自主的な運営が行われました。

■医師による巡回

市医師会ならびに市立病院・診療所の医師が避難所を巡回し、健康相談による助言や感染症防止のため医療面からの支援を行いました。

また、医師が避難所を巡回することにより、避難している方の精神面での安心にもつながりました。

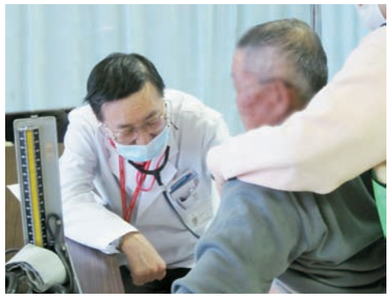

▶医師による健康相談の様子（若柳多目的研修センター）

■ボランティア

市地域防災計画に基づき、直ちに社会福祉協議会がボランティアの受け入れを開始し、災害ボランティア支援を行いました。

平成20年岩手・宮城内陸地震の経験を生かして、「共に支え、共に助け合う」、「栗原の地域力！、栗原のボランティア力！」を存分に発揮し、市内の避難所支援や被害家屋内の片付け、給水など、たくさんのボランティアに協力をいただきました。

▲敷地が大きく割れた集会施設（瀬峰上富）

▼集会施設復旧費用の助成により元どおりに復旧

▲各家庭から仮集積所に出された災害ごみ

2 市民生活再建に向けて

■相談窓口の設置

震災に伴う各種相談を受け付ける「東日本大震災総合相談窓口」を、平成23年4月15日から、市役所1階社会福祉課と各総合支所市民サービス課に設置しました。

また、平成23年5月25日からは「東日本大震災栗原市被災者支援相談・申請受付窓口」を、各総合支所市民サービス課に設置し、被災された方々のさまざまな相談に応じました。

■【速報】広報くりはら災害関連情報の発行

長時間の停電により、防災行政無線のバッテリー切れが懸念されたため、発災翌日の3月12日から、A4判の紙面による災害関連情報紙を発行しました。

燃料不足の中、行政区長の協力を得て、市内全戸に配布したこの情報紙は、防災行政無線の再開のめどがつくまでの間、連日発行しました。

■被災者支援制度を策定

東日本大震災により、市内全域で甚大な被害が発生したことを受け、平成23年4月18日に、第1回「栗原市震災復興対策本部会議」を開催し、東日本大震災被災者支援制度を策定しました。

策定に当たっては、平成20年岩手・宮城内陸地震の教訓から、これまでの被災者支援制度の概念にとらわれず、市民の生活の再建と地域経済の再生のため、被災した私的財産への支援を折り込んだ支援制度を検討しました。

その結果、裏山などの危険個所や、農地、畜産、園芸施設、小規模企業者への復旧助成といった、市独自の制度を含む、68項目の支援制度を取りまとめました。

（【速報】広報くりはら災害関連情報、各支援制度の名称は、資料編に掲載しています）

■被災家屋の解体への支援■

今回の被災者支援制度は、「被災住宅等の解体・運搬費用の無料化」や「被災住宅解体に伴う災害廃棄物無料処分」など、被災した私的財産への支援が大きな特色です。

今回の震災では、解体しなければならないほど甚大な被害を受けた建物が多く発生したため、「被災住家などの解体・運搬費用の無料化」の申請件数が、総申請件数の約14％を占めました。また、がれきの処分などが対象になる「被災住家解体に伴う災害廃棄物無料処分」は全体の約28％を占め、申請件数が最も多い支援となりました。